

令和7年度 農業研修生募集

～あなたも黒潮町で農業をしませんか～

町内で就農を目指す方に対して、支援を行う研修制度です。研修を終えた方たちは順調に就農し、地域の担い手へと育っています。今年度は、**黒潮町新規参入者支援事業・後継者就農促進事業**を若干名募集します。

あなたの夢をかなえませんか？強い意欲をお持ちの方のご応募お待ちしております。



◎新規参入者支援事業

独立・自営就農を目指して、黒潮町農業公社などで研修を行った者に、研修資金（月額12.5万円～17.5万円）を交付する事業

①黒潮町農業公社での研修

農業公社の研修ハウスで施設キュウリ栽培研修を行い、農業に関する基礎知識の習得を目指します。

②町内農家での研修

町内で先進的な農業に取り組んでいる農家のもとで、指導を受けながら農作業に従事し、独立を目指します。

◎事業要件等

- ・義務教育を修了しており、就農予定時の年齢が49歳以下の者で就農準備資金を受けること
- ・研修終了後1年以内に就農すること。また、5年後に農業所得250万円以上を目指すこと
- ・研修期間 1年以上2年以内

◎後継者就農促進事業

農業後継者として将来、親族の農業経営を継承して農業経営を開始する者に対して、研修資金（月額10万円）を交付する事業

①農業担い手育成センターでの研修

農業担い手育成センターで研修を行い、農業後継者として必要な技術等を習得を目指します。

◎事業要件等

- ・義務教育を修了しており、就農予定時の年齢が49歳未満の者。
- ・申請時に親元就農に従事している場合、親元就農2年以内の者であること
- ・申請時において、前年の世帯全体の所得が600万円以下であること
- ・農業担い手育成センターにおいて3ヶ月以上の研修を行い、研修修了証の交付を受けること
- ・研修期間 3ヶ月年以上1年以内

◎申込受付

指定の様式に必要事項を記載し、黒潮町役場農業振興課までご提出下さい。

受付期間: 令和7年4月7日(月)から4月25日(金)まで

※申込書は黒潮町ホームページでダウンロードできます。また、黒潮町役場本庁農業振興課および佐賀支所海洋森林課に置いています。

◎研修生の決定

書類審査、個人面接により決定します。

◎就農時・就農後のそのほかの支援

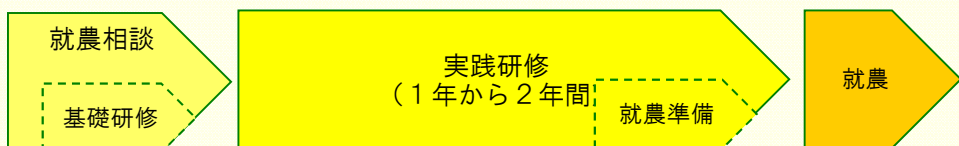
- ・農地や施設、機械等の確保について、ご本人の要望を伺いながら関係機関が支援します。
(制度の活用にはいくつかの要件があり、ご要望に応えられない場合もあります。)
- ・就農から3年間は、経営開始資金を受けることができます。
(交付には要件があります。)

就農までの流れ

基礎研修: 希望される方には、農業経営の基礎的な知識・技術、また機械操作習得を目指す農業担い手育成センター(四万十町)の研修を受けることができます。

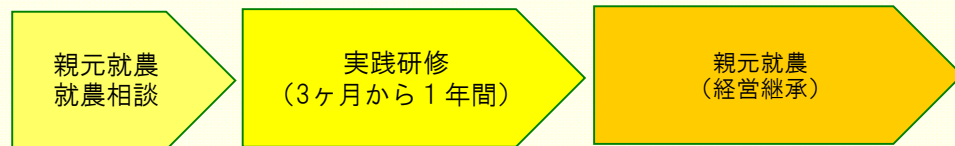
【黒潮町農業公社又は町内農家で研修する場合 (親元就農を除く)】

実践研修: 黒潮町農業公社や研修受入農家で、1年から2年の間、栽培技術・経営研修を受けます。



【農業後継者として農業担い手育成センターで 研修する場合】

実践研修: 農業担い手育成センターで、3ヶ月から1年の間、栽培技術・経営研修を受けます。



経営モデル(就農5年目)

モデル①(施設キュウリ促成栽培)

経営面積: 約15a 家族労働力: 2人 農業所得: 250万円

作業体系:

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫								定植		収穫	

モデル②(施設ニラ:ハウス2棟)

経営面積: 約20a 家族労働力: 2人 農業所得: 250万円

作業体系:

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収穫				定植			収穫				
収穫							定植				収穫

【お問い合わせ】

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893 黒潮町役場 農業振興課 農業振興係

TEL: 0880-43-1888 FAX: 0880-43-2788

E-mail: nougyoushinko@town.kuroshio.lg.jp

黒潮町公式HP: <http://www.town.kuroshio.lg.jp>

※HPから募集要項、申込書をダウンロードできます。